

令和7年5月23日

各都道府県ソフトボール協会
会長 理事長 事務局長 殿

公益財団法人日本ソフトボール協会
専務理事・事務局長 岡本 友章
事業総括本部長・総務委員長 瀬戸山 章

全日本大会の開催・参加に関する申し合わせ事項

平素よりソフトボール普及振興にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会令和7年度第1回総務委員会、令和7年度第2回常務理事会で審議し、令和7年度第1回理事会にて承認されました、全日本大会の開催・参加に関する申し合わせ事項につきまして、下記の通りご連絡申し上げます。大会の開催、参加に際し、ご留意頂きますよう、お願い申し上げます。

◆合同チームの取り扱いについて（確認）

①現在、合同チームで大会に出場する際のチーム名は「Aチーム・Bチーム」または「愛称」となっている。但し、都道府県対抗全日本中学生大会については、基本的に県内での選抜チームであることが基本であることから、「〇〇県選抜」「チーム〇〇」「〇〇（愛称） 例：鹿児島ファイターズ」としてもよいが、必ず都道府県名をチーム名称に入れることとする。

②合同チームの大会参加申込について、競技者必携では「夏季大会終了後のチーム改変に伴う」とあるが、近年のチーム編成の困難さを鑑み、年間を通じて合同チームにて大会参加を可能とすることを確認する。

◆ユニフォームへの名前表示について

ユニフォーム背面への名前表示について、姓、名のいずれかであれば、チーム内で統一する必要はない。表示するか、しないかについては統一。ニックネームは不可。

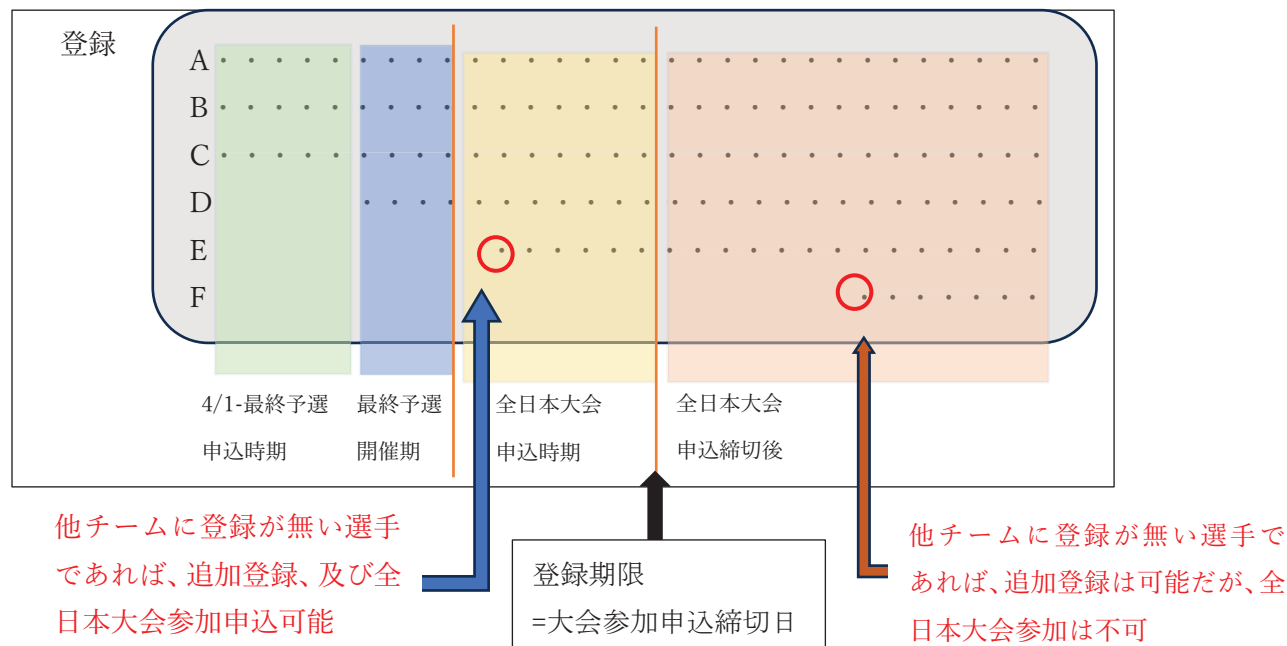
◆開会式の実施について

全日本大会における開会式の開催について、全日本小学生（夏・春）、全日本中学生、都道府県対抗全日本中学生、全国高校選抜、全日本大学選手権の各大会は必須とし、その他種別の大会は日本協会としては必須とせず、各開催地主管協会に実施の判断を委ねることとする。そのため、その他種別で開会式を開催する場合に、参加必須要件（必ず出席、9名以上の参加）については柔軟な対応を求める。

なお、熱中症対策として冷房の効いた屋内施設を賃借するための費用を補助するため、7月～9月の小・中・高・大の各大会に限り、領収書を添付することにより、5万円（税込）を上限としたその実費を、委託金として追加で支給することとする。（対象費目は賃借料、空調使用料）

◆参加申込とチームメンバーの追加および変更について

必携 P7「競技会運営に関する注意事項」1. 参加申込（3）に「チーム編成は、最終予選終了時までに日本協会に登録した者の中から編成すること。なお、本大会参加申し込み以降のメンバー変更は認めない。」とある部分について、地域により認識が曖昧であることから、総務委員会で見解を整理。また、常務理事会でも審議した結果、最終的に「本大会参加申し込み」期限までは、他に登録が無い新規選手の追加登録は可能とする。



◇暑熱対策について

別途『ソフトボールにおける熱中症予防対策ガイドライン』を制定する。

なお、他団体が主体の各大会（高校総体、全国中学校大会、日本スポーツマスターズ、国民スポーツ大会、ねんりんピック等）においては、独自のガイドラインを制定している場合があるので、各大会のガイドラインに従い大会に参加すること。また、ガイドラインに記載が無い事項については、自治体や学校、その他団体が定めるガイドラインに従い、熱中症による事故が起こらないよう、不断の注意を払いながらソフトボール活動を行ってください。

なお、全日本小学生大会（男子、女子）に限り、ミストシャワーのレンタル費用、または簡易な身体冷却用の氷水を用意するための氷、および氷水を入れるためのタライ、アイスクーラー（どぶ漬け）、ポリ容器、ミニプール等の準備費用について、領収書を添付することにより、10万円（税込）を上限としたその実費を、委託金として追加で支給することとする。（対象費目は賃借料、消耗品費、）